

令和3年8月1日

お客様各位

モリタスポーツ・サービス株式会社

緊急事態宣言拡大に伴う対応について

日頃よりモリタテニススクールをご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

2021年7月30日に政府により緊急事態宣言を拡大・延長、計6都府県に発令され、幅広い施設に対しても要請がございました。

これを踏まえ、**2021年8月2日(月)から8月31日(火)**までの間、当施設の利用制限をさせていただくこととなりました。お客様にはご迷惑をお掛け致しますが、ご理解ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

(シャワールームの利用について)

シャワールームの利用に当たっては、ゆとりを持たせ、他の参加者と密となることを避ける為、入室人数制限及び入室利用時間を順守した上で施設利用をお願い致します。

- ① 更衣室を同時に利用できる人数は2人までといたします。
- ② 入室利用時間 着替えを含め最大15分以内

(レンタルコート内の利用人数制限について)

レンタルコートについては、1面あたりコート内に入って利用できる人数は4名での人数制限をさせていただきます。

今回当施設の利用制限の解除は、9月1日(水)を予定しておりますが、今後の状況変化に伴い、変更する場合がございます。変更等の情報は、メール・ホームページ・SNS等にも引き続き配信してまいります。

ご不明な点がございましたらフロントまでお問い合わせ下さい。

モリタテニススクールは、お客様の健康の為に、安心してスポーツや運動を継続していただけるように、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の強化、徹底に取り組んでまいります。

皆さまのご理解、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。